総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第 17 回) 議事概要

平成 20 年 6 月 26 日(月)10:00~12:40 総務省第 2 庁舎特別会議室

- 1 総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第 16 回)の議事概要の確認を行い、(案)のとおり了承された。
- 2 独立行政法人平和祈念事業特別基金の自己評価調書(平成 19 年事業年度及び 平成 15~19 事業年度)に対して評価委員からおおむね次のような意見が表明さ れた。
 - ・ 評価について、事業年度評価がこれまで "AA" や "A" が続いているのに、第1期中期目標期間の評価をBとするのであれば、わかりやすく説明する必要がある。
 - ・ 評価委員会は、単に数値目標を達成しているかどうかだけではなく、「質」 も含めた評価をする必要がある。
 - 人件費の削減について、国民の目から見て納得できる説明が必要である。
- 3 第1期中期目標期間の終了に伴う積立金処分について(案)のとおり了承された。
- 4 独立行政法人平和祈念事業特別基金の役員報酬等の支給基準の変更について (案)のとおり了承された。
- 5 今後の評価作業については、分科会長が分科会長代理等と相談の上、評価調 書の原案を作成し、次回の分科会に諮ることで了承された。

以上

(文責:大臣官房総務課特別基金事業推進室)